

平成 30 年 6 月 14 日

株主および登録株式質権者各位

千葉県市川市市川南二丁目 8 番 8 号
京 葉 瓦 斯 株 式 会 社
代 表 取 締 役 社 長 羽 生 弘

株式併合および単元株式数の変更に関する公告

当社は、平成 30 年 2 月 14 日開催の取締役会決議および平成 30 年 3 月 28 日開催の第 133 期定時株主総会決議に基づき、平成 30 年 7 月 1 日を効力発生日として、株式併合および単元株式数の変更を行いますので、下記のとおり公告いたします。

記

1. 株式併合

株式併合の割合	普通株式 5 株につき 1 株の割合で併合する
株式併合の効力発生日	平成 30 年 7 月 1 日
効力発生日における発行可能株式総数	4 千万株

2. 単元株式数の変更

単元株式数の変更の内容	単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更する
単元株式数の変更の効力発生日	平成 30 年 7 月 1 日

以上

(ご参考)

上記に伴い、平成30年6月27日より、各証券取引所における当社株式の売買単位は、1,000株から100株に変更されます。

なお、株主および登録株式質権者各位におかれましては、特段のお手続きは必要ございませんので、念のため申し添えます。